

## 《香川県外の医療機関で

## 定期予防接種を受けられる方へ》

- ① 三豊市へ県外予防接種実施依頼書交付申請書を提出する
- ② 三豊市発行の予診票・予防接種実施依頼書を持って、医療機関へ行く
- ③ 予防接種を受ける
- ④ 医療機関が予診票（原本）を返してくれる
- ⑤ 接種費用の全額を医療機関に支払い、領収書をもらう

↓ 接種日より1年以内 ↓

- ① 県外予防接種費用助成金交付申請書・請求書・債権者登録申出書に必要事項を記入し、予診票・領収書（予防接種の種類及び単価が分かるもの）、母子手帳の写しといっしょに三豊市子育て支援課へ提出する
- ② 30日以内に、申請者の口座へ振込（各種類、助成額に上限あり）

★予診票、領収書は接種後大切に保管し、助成金の申請の際あわせて提出してください。

紛失された場合は、助成金の交付を受けることができません。

【お問い合わせ】

三豊市子育て支援課

TEL (0875) 73-3016

